

地域振興委員長報告

去る 9 月 2 日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました議案について、11 日に地域振興委員会を開催し審査を行いましたので、その結果と経過について報告します。

議第 81 号、議第 82 号、議第 83 号、議第 87 号、議第 88 号、議第 93 号、議第 94 号の議決案件 7 件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきもの、認第 10 号は全会一致で執行部提出原案のとおり認定すべきものと決しました。

主な審査の経過について報告いたします。

「議第 87 号 市道路線の認定について」、執行部より今回認定する路線のひとつ、安来切川線は現行の県道を市道に移管するための措置であり、当面は県道と市道のダブルウェイになるとの説明がありました。

委員からは、ダブルウェイになったことにより除雪等管理面で支障が出ないようにしてほしいという意見があり、執行部からは、県と協議しながら現行より管理の質が落ちないようにやっていると答弁がありました。

「認第 10 号 平成 30 年度安来市水道事業会計決算の認定について」、委員より水道がない地域への支援がどうなっているか確認があり、執行部からは飲料水安定確保対策事業を継続しており、今年度から所管が環境政策課に変わるが、技術的なことは水道工務課でカバーしていくと答弁がありました。

以上、地域振興委員長報告といたします。